



おきなわ



古宇利大橋

沖縄県土地家屋調査士会



会長就任挨拶

久 高 兼 一

第49回定時総会において会長にご承認いただきました那覇支部の久高兼一です。

皆様の温かいご支援に感謝してこれから会務を務めます。

私はこれまで平成15年に那覇支部長を務め、平成17年からは当会の常任理事を4期8年間務めました。その経験も踏まえて、更に活性化していきたいと思えます。

初めに取り組んでいきたい点は情報の共有化の徹底と日常業務の強化連携です。今年3月に連合会より調査測量実施要領の改訂案が示されました。早速、会員の皆さまへ内容を開示し、意見を聞いて集め、連合会へ送付し共有意識を高めたいと考えます。要領が決まりましたら周知のための研修会を開きます。

また、法務局との日常業務の事務打ち合わせを開いて、登記申請業務が円滑に進められるよう目指します。今年は法務局側から頻繁に開きたいとお話がありました。

当会も積極的にこの機会を活用します。次は土地家屋調査士の知名度向上のアピールと社会貢献に努めます。

早速、7月に土地家屋調査士法の施行日を記念した「全国一斉表示登記無料相談会」に取り組んでいます。当会では相談者にわかりやすいタイトルでアピールしようと「土地の境界トラブル無料相談会」としてこれまで開催しています。今年も相談者に配慮し、幅広い内容が扱えるよう法務局職員の皆さんも同席されるようお願いしています。

このほかにも、10月と1月には法務局の休日相談所、11月には隣接士業ネットワークの「よろず相談会」への協力で県民の土地の境界に関する困りごとの解決のために貢献します

同じく7月には富山県の小学生の自由研究を絵本にした「じめんのボタンのナゾ」を県内の300余りの小学校と公立図書館へ寄贈します。

小学生にわかりやすい目線で土地家屋調査士について広められるようにしていきたいです。

さらに11月6日から11日までは、那覇市の県立武道館で行われます「琉球国之凶展と完全復元伊能凶フロア展」に当会は共催団体として参加します。

続いて、会の目的であります会員指導、連絡など努めていきます。

連合会から新たに発刊されました懲戒事例集を研修会や会員へ配布して周知します。

さて、今期の執行部、副会長を含めた理事の皆さんは、積極的に事業執行に向けて部会を開くなど取り組んでいます。早速、研修会の実施検討や各部年間計画を立てて皆さんへメールでお知らせするなど、ヤル気の漲る面々です。

まだ、走り出した新執行部ですが、皆様の御意見を賜りながら事業執行に邁進していきます。

どうぞ、皆様ご協力の方をよろしく願います。



定時総会祝辞

那覇地方法務局長 内木場 一 晴

本日、第49回沖縄県土地家屋調査士会定時総会が開催されるにあたり、県内各地の会員の皆様に、直接お目にかかってお祝いの言葉を述べる機会を得ましたことは、大変光栄に思っております。貴会及び会員の皆様方には、平素から登記事務を始めとする当局の所掌事務の円滑な運営に、格別のご協力とご支援をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。貴会におかれましては、土地家屋調査士制度の充実発展のために日々ご尽力され、着実にその成果を上げておられます。これは会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的役割と使命を強く自覚され、国民の信頼と期待に答えてこられた賜物であり、心から敬意を表する次第であります。また先ほど、多年にわたり土地家屋調査士業務に従事された会員の方々を表彰させていただいたところですが、受賞された方々の今日までのご労苦とご努力に対し敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層のご活躍を祈念いたします。本日は折角の機会でありますので、現在の法務局を取り巻く情勢について、若干紹介させていただきたいと思っております。第一は適正迅速な事務処理についてであります。当局管内における表示登記の事件数は、平成22年が約2万4千件、平成23年が約2万6千件、平

成24年が約2万3千件とここ数年は約2万数千件台で、ほぼ横ばいの状態で推移しております。今後、政府の経済政策等による景気の動向が、表示登記の件数にどのように影響をするのか気になるところでありますが、当局としましては、経済活動の基盤でもある不動産の現況を正確迅速に登記記録等に反映させる責任を担う行政機関として、今後もより効率的な事務処理を追及し、適正迅速な事務処理に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。第二は、オンライン登記申請の利用拡大についてであります。オンライン申請についてはご承知のとおり、不動産登記申請を含む計5の手続きについて、平成25年度末の目標値が71%と設定されております。登記事務のオンライン申請の利用率アップを図るため、これまで貴会と法務局が連携し、種々の取り組みを行っておりますが、今後もオンライン申請の利用拡大にあたっては、皆様方のご協力なくして利用率の向上は困難でありますので、引き続き利用拡大に向けてご協力をお願い申し上げます。第三は、乙号事務の包括的民間委託についてであります。当局における登記簿の公開等に関する事務の包括的民間委託については、平成20年4月から始まり、本年度からは株式会社メルファムという民間事業者により窓口

業務が行われております。今のところ、大きな混乱等もなく事務処理がされておりますが、法務局として引き続き受託授業者に対する適切な監督を通して、さらに質の高い公共サービスの提供に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。第四は、法14条地図作成作業についてであります。平成24年度は那覇市与儀地区で地図作成作業を行い、約98%という高い筆界確定率を達成しました。本年度は、那覇市山下町の面積0.181平方キロメートルについて二年目作業が行われており、今月12日に那覇市立垣花小学校体育館において、住民説明会を実施したところであります。第五は、筆界特定制度についてであります。筆界特定制度が導入され既に七年が経過しておりますが、沖縄県内における本年3月末までの筆界特定申請手続数は、累計で111申請、168手続きとなっております。当局では行政サービス向上と筆界特定事件の掘り起こしのために、昨年度、県下一斉、法務局休日相談所を開設しましたところ、合計170件の相談のうち61件が筆界特定に関する相談であったことから、同制度の潜在的な需要はかなり高いものと予想されます。相談所開設にあたっては、貴会及び会員の皆様にご協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また筆界特定の申請手続きの代理人として、今後とも制度のより一層の普及定着を図るため、ご協力とご支援をよろしくお願いを申し上げます。以上、法務局を取り巻く情勢について、何点か申し上げましたけれども、私ども法務局といたしましては、今後とも適正迅速な事

務処理を行い、法14条地図作成作業を始め、表示登記等に関する重要施策に積極的に取り組んでまいり所存でございますので、会員の皆様方におかれましても、その社会的役割が益々重要視されており、表示登記制度がより一層国民の期待と信頼に応えられるよう、今後とも引き続き、ご尽力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。最後に本総会のご盛會を祝し、沖縄県土地家屋調査士会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございました。

